



愛知労働局発表  
平成29年10月30日(月)

【照会先】

愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課  
課長 柳澤隆文  
課長補佐 草野貴伸  
(電話) 052-972-0252 (ダイヤル)

報道関係者 各位

## 平成29年度第1回愛知地方労働審議会を開催します

～ 平成29年度 愛知労働局行政運営方針上半期における進捗状況について ～

愛知労働局(局長 木暮 康二)では、平成29年度における行政運営方針の上半期の進捗状況について、公益代表・労働者代表・使用者代表で構成される委員(各6名計18名)に審議いただくため、下記日程で平成29年度第1回愛知地方労働審議会を公開により開催いたします。

平成29年度の愛知労働局における最重点課題は、「働き方改革」・「非正規対策」・「障害者雇用対策」・「過重労働防止対策」・「労働災害防止対策」の5項目であり、審議会においては、それぞれ上半期の進捗状況について、その他各種対策を含め、説明のうえ審議いたします。

### 記

#### 【平成29年度 第1回愛知地方労働審議会】

日時：平成29年11月14日(火)

午前9時30分～午前11時30分

場所：アイリス愛知 2階 コスモスの間  
名古屋市中区丸の内二丁目5番10号

議題：(1)平成29年度 愛知労働局行政運営方針の上半期における進捗状況について  
(2)その他

#### <傍聴について(予定数10名)>

- ・傍聴を希望される方は、開始時刻20分前までにご来場ください。なお、開場は開始時刻30分前となります。
- ・傍聴者が多数の場合は、抽選により決定させていただきます。
- ・傍聴者には傍聴整理券を配布いたします。

地方労働審議会は、厚生労働省組織令第156条の2に基づいて設置されており、審議会の会議は、労働局長の請求があったとき、会長が必要と認める時又は委員の3分の1以上から請求があった時に会長が招集し開催します。